

CHECK

区政を話し合う会

# 聴 っ く オ フ ・ ミ ー テ ィ ン グ

## 参加者募集

区長と区民の皆さんが、行政課題をテーマに直接意見交換を行う「聴っくオフ・ミーティング」の参加者を募集します。さまざまな意見やアイデアを伺い、今後の区政の参考にしていきます。

——問い合わせは、区政相談課へ。



杉並区長 岸本 聡子

**テーマ** 皆さんの公共施設のこれから  
～指定管理者制度（民間による運営）を考える

**日時** 7月8日(土) 第1回＝午前10時～午後0時30分  
第2回＝2時～4時30分

- 参加者は、本募集による方のほか、無作為抽出した2000名にご案内した上で、応募された方の中から抽選により選出します。
- 第2回の会議の様子は収録・記録の上、YouTube杉並区公式チャンネル等で配信するほか、報告書に掲載します。
- 報道機関等が取材・撮影し、その後、報道・配信されることがあります。あらかじめ了承の上、ご応募ください。

場 区役所第4会議室（中棟6階） 区 区内在住で18歳以上の方 定 各20名程度 用 はがき・Eメール（12面記入例）に希望回（第2希望まで）、テーマに関する意見も書いて、区政相談課 [sodan-k@city.suginami.lg.jp](mailto:sodan-k@city.suginami.lg.jp)。またはLoGoフォーム（右2次元コード）から申し込み／申込期限＝6月13日 他 1歳～就学前の託児あり（事前申込制）。応募状況等により参加回は区が調整



## 令和5年度住民税非課税世帯等に対する 物価高騰対策支援給付金

下記①の対象世帯には、  
**7月3日(月)から**  
順次お知らせを発送します

電力・ガス・食料品等価格高騰による負担を軽減するための支援として、令和5年度住民税非課税世帯等に対し、物価高騰対策支援給付金を支給します。支給を希望する世帯の世帯主は、必要書類を期限までに提出してください。

**支給金額** 1世帯当たり3万円  
※1世帯1回限り、指定された口座に振り込みます。

**提出期限** 10月31日（消印有効）

**問い合わせ** 杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-378-233  
（午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉） ※窓口での相談は電話予約が必要です。

### 対象者・手続き・必要書類

	① 令和5年度住民税非課税世帯	② 家計急変世帯
対象者	5年6月1日現在、杉並区に住民登録があり（※1）、世帯全員が5年度住民税均等割非課税である世帯 ※1.世帯の中に、5年1月2日以降に転入した方がいる場合、5年1月1日現在で住民登録のあった市区町村から令和5年度非課税証明書を取得し、提出してください（15歳以下の方は不要）。	①に該当しない世帯で、5年6月1日現在かつ申請日時点において杉並区に住民登録があり、予期せず5年1～10月の収入が減少し、世帯全員が5年度住民税均等割非課税相当（※2）と認められる世帯 ※2.世帯全員のそれぞれの収入見込み額（5年1～10月の任意の1カ月収入×12）が住民税均等割非課税水準以下であることなどを指します。適用される限度額については世帯状況により異なりますので、お問い合わせください。
手続き	7月3日(月)から順次、世帯主宛てに確認書または申請書等を同封したお知らせを発送します。必要事項を記入の上、返送してください。	区への申請が必要です。
必要書類	7月3日(月)から順次、区が発送するお知らせをご確認ください。	・申請書兼簡易な収入（所得）見込み額の申立書（7月3日(月)公開予定の特設ホームページから取り出せます） ・その他必要書類

※①②の重複受給は不可。DV等避難者も給付金を受け取ることができる場合があります。

### 世帯と人口 (住民基本台帳) 5月1日現在。( )は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	314,807(592増)	合計 329,289 (979増)
	外国人のみの世帯	11,778(388増)	
	日本人と外国人の世帯	2,704( 1減)	

人口	男		女		小計	合計 573,120 (652増)
	日本人	266,300(105増)	289,073(101増)	555,373(206増)		
	外国人	8,974(219増)	8,773(227増)	17,747(446増)		